

## 令和5年度ひとにやさしいまちづくりの主な取組（案）について

県では、ひとにやさしいまちづくりの推進にあたり、以下の事業を実施する予定です。

（県議会2月定例会において、関連する予算案を提案予定）

### 1 ひとにやさしいまちづくりセミナーの開催

ユニバーサルデザインの考え方等について普及啓発を行うため、ひとにやさしいまちづくりセミナーを開催します。

近年、年に2回開催してきたところ、さらに県民の意識醸成及び人材育成を図るため、開催回数を4回に増やして実施したいと考えています。

（令和4年度実績）

令和5年1月20日（第1回） 参加者：25名

「ユニバーサルデザインの公共建築と共生社会の実現」

令和5年1月23日（第2回） 参加者：37名

「ユニバーサルデザインと心のバリアフリー」

### 2 ヘルプマークの作成・配布

援助や配慮を必要とする方が援助等を得やすくなるよう、ヘルプマークを作成・配付し、ヘルプマークの普及に努めます。



#### 【ヘルプマーク】

東京都が、義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、または妊娠初期の方など「援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方が、援助を得やすくなるよう」周囲の方に配慮を必要としていることを知らせるために作成したもの。

平成29年7月に「援助や配慮を必要としている方が、身に付けることで、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることができる表示」としてJIS規格に追加。

### 3 ひとにやさしい駐車場利用証制度の運営等

県広報媒体等を通じた制度周知に努めるとともに、企業への個別依頼などの取組により、駐車区画の拡充に努め、制度が適切に運営されるよう取組を進めます。

#### 【ひとにやさしい駐車場利用証制度】

障がい者用駐車場（車椅子使用者用駐車施設）の適正利用を促進するため、県と施設管理者が協定を締結し、利用対象者に対して利用証を交付するもの

#### 4 いわてユニバーサルデザイン電子マップの運営

本電子マップの運営により、バリアフリー施設等の情報発信を行うとともに、施設等への個別依頼の取組を継続するほか、**県及び市町村が設置主体となる公共的施設（官公庁、公園、図書館等）の登録状況について、重点的に一斉点検を行う**など、登録施設数の増加や利用者の利便性の向上に努めます。

##### 【ユニバーサルデザイン電子マップ】

県内公共的施設のバリアフリー設備等の情報を公共的施設管理者や県民等から提供してもらい、県で編集の上、県ホームページで地図情報として公開しているもの

#### 5 ひとにやさしいまちづくり推進資金（融資制度）の利用促進

観光・宿泊施設等のバリアフリー・ユニバーサルデザイン改修等の促進を図るため、本融資制度の周知等により、利用促進に努めます。

##### 【ひとにやさしいまちづくり推進資金】

店舗や施設などのバリアフリー整備に必要な資金を低利で融資するもの。

#### 6 県が新築・新設する特定公共的施設の意見聴取会の開催

令和5年度以降実施する県営建設工事の実施状況に応じて、意見聴取会を開催します。

##### 【県が新築・新設する特定公共的施設の意見聴取会】

県が新設する特定公共的施設のうち、該当するものについて障がいのある方、高齢者の方、子育て中の方などから意見を聴取する機会を設けるもの。